

令和 7 年 6 月 10 日
農 林 水 産 部
農業経営・所得向上推進課

報 道 機 関 各 位

県職員の副業によるさくらんぼ収穫作業への従事について (やまがたチェリサポ職員制度)

このことについて、県ではさくらんぼ収穫作業等の働き手不足に対応するため、「やまがたチェリサポ職員制度」(愛称「チェリサポ」)として、さくらんぼの収穫作業等に限定し、県職員の副業を認める制度を運用しています。

下記のとおり、県職員が本制度を利用し、さくらんぼの作業に従事しますので、ぜひ取材くださるようお願いいたします。

記

1 取材対応日程

令和 7 年 6 月 15 日 (日)

- ・ 作業風景の撮影 8:00～9:15
- ・ 園主や県職員へのインタビュー等 8:00～9:15

2 副業先園地

神町りんご研究所 須藤 一元 氏
園地：東根市神町南 1－5－8

3 県職員 (チェリサポ職員制度利用者)

みらい企画創造部統計企画課 政策統計係長 白田 恭平
最上総合支庁地域健康福祉課 管理栄養士 関 優花

4 その他

- (1) 取材を希望される場合は、6月13日(金)までに担当あて御連絡ください。
- (2) 園地周辺の駐車場をご利用いただけます。



【問合せ先】

農業経営・所得向上推進課

課長補佐 石澤 TEL: 023-630-3108

広報監 農林水産部次長 小泉